

議案第9号

平成30年度 佐々町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成30年度佐々町の公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ70,106千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,115,460千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加、変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成31年3月5日 提出

佐々町長 古庄 剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金		4,305	1,000	5,305
	1. 分担金	4,305	1,000	5,305
2. 使用料及び手数料		280,584	△9,330	271,254
	1. 使用料	280,582	△9,330	271,252
3. 国庫支出金		190,077	47,000	237,077
	1. 国庫補助金	190,077	47,000	237,077
4. 繰入金		310,000	10,000	320,000
	1. 一般会計繰入金	310,000	10,000	320,000
6. 諸収入		1,174	△64	1,110
	3. 雑入	1,171	△64	1,107
7. 町債		226,400	21,500	247,900
	1. 町債	226,400	21,500	247,900
歳 入	合 計	1,045,354	70,106	1,115,460

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		218,696	8,183	226,879
	1. 総務管理費	218,696	8,183	226,879
2. 建設費		436,334	70,870	507,204
	1. 建設費	436,334	70,870	507,204
3. 公債費		373,407	△317	373,090
	1. 公債費	373,407	△317	373,090
4. 予備費		16,917	△8,630	8,287
	1. 予備費	16,917	△8,630	8,287
歳 出	合 計	1,045,354	70,106	1,115,460

第 2 表 繰越明許費補正

追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1. 総務費	1. 総務管理費	公共下水道事業 (下水道施設耐震調査業務委託)	22,000

変 更

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事業名	金額	事業名	金額
2. 建設費	1. 建設費	中央地区排水対策事業 (大新田第2排水ポンプ場ポンプ増設工事委託)	36,234	中央地区排水対策事業 (大新田第2排水ポンプ場ポンプ増設工事委託)	110,234

15,900		

(単位：千円)

正 補 許 明 越 繰 表 3 業 5

第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
地方公営企業法適用事務支援業務委託	平成31年度	12,300

第 4 表 地 方 債 補 正

変 更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
(下水道事業債) 公共下水道事業	204,400	普通貸借又は 証券発行	年2.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金につい て、利率見直 しを行った後 においては、 当該見直し後 の利率)	政府資金につい ては、その融資条件に より、銀行その他の 場合には、その債権 者と協議する。た だし、町財政の都合に より据置期間及び償 還期限を短縮し、又 は繰上償還もしくは 低利に借り換えする ことができる。	234,900	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
(公営企業会計 適用債) 公共下水道事業	22,000				13,000			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入) (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金	4,305	1,000	5,305
2. 使用料及び手数料	280,584	△9,330	271,254
3. 国庫支出金	190,077	47,000	237,077
4. 繰入金	310,000	10,000	320,000
6. 諸収入	1,174	△64	1,110
7. 町債	226,400	21,500	247,900
歳入合計	1,045,354	70,106	1,115,460

(歳出) (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1. 総務費	218,696	8,183	226,879	10,000	△9,000	0	7,183
2. 建設費	436,334	70,870	507,204	37,000	30,500	0	3,370
3. 公債費	373,407	△317	373,090	0	0	0	△317
4. 予備費	16,917	△8,630	8,287	0	0	0	△8,630
歳出合計	1,045,354	70,106	1,115,460	47,000	21,500	0	1,606

2 歳入

(款) 1. 分担金及び負担金 (項) 1. 分担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 下水道受益者加入金	4,305	1,000	5,305	1. 現年度分	1,000	
計	4,305	1,000	5,305			

(款) 2. 使用料及び手数料 (項) 1. 使用料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 下水道使用料	280,582	△9,330	271,252	1. 現年賦課分	△9,300	下水道使用料
				2. 滞納繰越分	△30	
計	280,582	△9,330	271,252			

(款) 3. 国庫支出金 (項) 1. 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 下水道事業費国庫補助金	190,077	47,000	237,077	1. 下水道建設事業	47,000	社会資本整備総合交付金(汚水事業) 10,000
				費補助金		社会資本整備総合交付金(雨水事業) 37,000
計	190,077	47,000	237,077			

(款) 4. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 一般会計繰入金	310,000	10,000	320,000	1. 一般会計繰入金	10,000	
計	310,000	10,000	320,000			

(款) 6. 諸収入 (項) 3. 雑入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 雑入	1,171	△64	1,107	1. 雑入	△64	真申地区舗装復旧工事負担金
計	1,171	△64	1,107			

(款) 7. 町債 (項) 1. 町債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 下水道事業債	204,400	30,500	234,900	1. 下水道建設事業債	30,500	
2. 公営企業会計適用債	22,000	△9,000	13,000	1. 公営企業会計適用債	△9,000	
計	226,400	21,500	247,900			

3 歳 出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 総務管理費	55,514	10,992	66,506	10,000	△9,000	0	9,992	13. 委 託 料	12,442	下水道台帳作成業務委託料 △244 地方公営企業法適用事務支援業務委託料 △8,900 コンビニ収納システム改修業務委託料 △270 固定資産評価調査データ更新等業務委託料 △144 下水道施設耐震調査業務委託料
								14. 使用料及び 賃借料	△800	下水道企業会計システム使用料
								19. 負担金、補 助及び交付 金	△650	共同排水施設整備補助金
3. ポンプ場管 理費	14,240	△1,621	12,619	0	0	0	△1,621	11. 需 用 費	△1,400	施設修繕料
								13. 委 託 料	△221	ポンプ場清掃業務委託料 △113 自動除塵機分解整備委託料 △108
4. 処理場管理 費	134,548	△1,188	133,360	0	0	0	△1,188	13. 委 託 料	△1,188	水質汚泥及び環境調査業務委託料
計	218,696	8,183	226,879	10,000	△9,000	0	7,183			

(款) 2. 建設費 (項) 1. 建設費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 下水道建設費	47,161	△1,443	45,718	0	△1,200	0	△243	3. 職員手当等 15. 工事請負費	△218 △1,225	退職手当組合負担金 真申地区舗装工事
2. 中央地区排水対策事業費	240,173	72,313	312,486	37,000	31,700	0	3,613	13. 委託料	72,313	大新田第2排水ポンプ場ポンプ増設工事委託料 中央地区2号雨水幹線補修設計業務委託料 中央地区2号雨水幹線補修地質調査業務委託料
計	436,334	70,870	507,204	37,000	30,500	0	3,370			△980 △707

(款) 3. 公債費 (項) 1. 公債費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 元金	287,011	△220	286,791	0	0	0	△220	23. 償還金、利子及び割引料	△220	定期償還元金
2. 利子	86,396	△97	86,299	0	0	0	△97	23. 償還金、利子及び割引料	△97	定期償還利子
計	373,407	△317	373,090	0	0	0	△317			

(款) 4. 予備費 (項) 1. 予備費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 予備費	16,917	△8,630	8,287	0	0	0	△8,630		△8,630	
計	16,917	△8,630	8,287	0	0	0	△8,630			

区分	補正額	計	補正額の財源内訳				節	金額
			国県支出金	地方債	その他	一般財源		
国	0	0	0	0	0	0	0	
道	0	0	0	0	0	0	0	
支庁	0	0	0	0	0	0	0	
市	0	0	0	0	0	0	0	
町	0	0	0	0	0	0	0	
村	0	0	0	0	0	0	0	
計	0	0	0	0	0	0	0	

給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	4		14,102	10,767	24,869	4,595	29,464	
補 正 前	4		14,102	10,985	25,087	4,595	29,682	
比 較	0		0	△ 218	△ 218	0	△ 218	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	住居手当 (千円)
	補 正 後		618	92	1,387	3,362	2,297	282
	補 正 前		618	92	1,387	3,362	2,297	282
	比 較		0	0	0	0	0	0
	区 分	宿日直手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職特別勤務 手当 (千円)	退職手当組合 負担金 (千円)	税務徴収手当 (千円)	臨時徴収手当 (千円)	滞納処分手当 (千円)
	補 正 後				2,729			
	補 正 前				2,947			
	比 較				△ 218			
	区 分	感染症防疫作業 手当 (千円)	医師手当 (千円)	危険手当 (千円)	国民年金取扱 手当 (千円)	畜犬等死体処理 手当 (千円)	遺体処理手当 (千円)	
	補 正 後							
	補 正 前							
	比 較							

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	0	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増減分			
		その他の増減分			
職 員 手 当	△ 218	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分		△ 218 異動等に伴う減	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア、職員1人当りの給与

区 分		行政職	現業職	保健師	栄養士		
平成31年3月1日現在	平均給料月額 (円)	293,792					
	平均給与月額 (円)	343,354					
	平均年齢 (歳)	40.3					
平成30年12月1日現在	平均給料月額 (円)	293,792					
	平均給与月額 (円)	343,354					
	平均年齢 (歳)	40.0					

イ、初任給

区 分	行政職 (円)	現業職 (円)	保健師 (円)	栄養士 (円)	看護師 (円)	国 の 制 度			
						行政職 (円)	現業職 (円)	保健師 (円)	栄養士 (円)
高 校 卒	148,600					148,600			
大 学 卒	180,700					180,700			

ウ、級別職員数

区 分	行政職			現業職			医療職（二）			医療職（三）		
	級	職員数 (人)	構成比	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成 31 年 3 月 1 日 現在	7 級											
	6 級											
	5 級						5 級					
	4 級	1	25.0				4 級			4 級		
	3 級	2	50.0				3 級			3 級		
	2 級	1	25.0				2 級			2 級		
	1 級				1 級					1 級		
	計	4	100.0		計		計			計		
平成 30 年 12 月 1 日 現在	7 級											
	6 級											
	5 級						5 級					
	4 級	1	25.0				4 級			4 級		
	3 級	2	50.0				3 級			3 級		
	2 級	1	25.0				2 級			2 級		
	1 級				1 級					1 級		
	計	4	100.0		計		計			計		

(等級別基準職務表)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
行 政 職	理事の職務 相当高度の知識経験を要する課長等の職務で町長が特に認めたもの	会計管理者の職務 課長、次長、局長、室長の職務	事務長、参事、所長の職務 相当高度の知識経験を要する課長補佐の職務	課長補佐の職務 相当高度の知識経験を要する係長・主任の職務	係長、主任 主査の職務	一定の知識経験を要する主事、技師の職務	定型的な業務を行う主事、技師の職務 主事補、技師補の職務
現 業 職							
医 療 職（二）			課長補佐の職務 高度の知識経験に基づき困難な業務を行う係長の職務	係長の職務	技師（上級係員）の職務	技師（中級係員）の職務	技師補（初級係員）の職務
医 療 職（三）				相当高度の知識経験を要する課長補佐の職務で町長が特に認めたもの	課長補佐の職務	係長の職務 技師の職務	技師補の職務

エ、昇給

区分	合計	代表的な職種				
		行政職	現業職	保健師	栄養士	
補正後	職員数 (A) (人)	4	4			
	昇給に係る職員数 (B) (人)	4	4			
	号給数別内訳	1号給 (人)				
		2号給 (人)				
		3号給 (人)				
		4号給 (人)	4	4		
		5号給 (人)				
		8号給 (人)				
比率 (B) / (A) %	100.0	100.0				
補正前	職員数 (A) (人)	4	4			
	昇給に係る職員数 (B) (人)	4	4			
	号給数別内訳	1号給 (人)				
		2号給 (人)				
		3号給 (人)				
		4号給 (人)	4	4		
		5号給 (人)				
		8号給 (人)				
比率 (B) / (A) %	100.0	100.0				

オ、期末・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 等級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	2.125	2.325	4.450	有	
補正前	2.125	2.325	4.450	有	
国の制度	2.125	2.325	4.450	有	

カ、定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度額 (月分)	その他の 加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (3~45%加算)	

キ、地域手当

支給対象地域			
支給率 (%)			
支給対象職員数 (人)			
国の指定基準に基づく支給率 (%)			

ク、特殊勤務手当

区 分	全職種	代 表 的 な 職 種			
		行政職	現業職	保健師	栄養士
給料総額に対する比率 (%)					
支給対象職員の比率 (%) (平成31年 3月1日現在)					
特殊勤務手当の名称					

ケ、その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	